

# こんにちは 山田耕平 です

2021.12.2 No.429

このニュースへのご感想  
ご意見をお寄せください!

杉並区善福寺 2-2-1 1

TEL 090-9973-0941

ホームページ

<http://yamadakohei.jp>

## 杉並区議会第4回定例会開会 保健福祉委員会で可決 西荻北・善福寺両児童館の廃止を強行



廃止される善福寺（左）西荻北（右）の両児童館

杉並区議会第4回定例会に、西荻北・善福寺両児童館の廃止に関わる議案が提案されました。党区議団を代表して質疑に立ち、廃止の問題点を指摘し、児童館存続を求めました。

### 計画にも示さず廃止を決定 手続き上も重大な瑕疵…

両児童館を廃止する計画は、区立施設再編整備計画等に示されておらず、突如として昨年末に廃止方針が打ち出されました。計画にも位置付けられず、パブリックコメント等の手続きも経ておらず、住民が計画に対して意見を上げる機会が無いまま廃止が決定されたことは重大な問題です。

今回の両児童館の廃止は自治基本条例に明確に反することです。同条例は住民の「参画」と「協働」を位置付けています。

参画とは「政策の立案から実施及び評価に至るまでの過程に主体的に参加し、意思決定に関わることをいう」協働とは「地域社会の課題の解決を図るため、それぞれの自覚と責任の下に、その立場や特性を尊重し、協力して取り組むことをいう」とされていますが、今回そのような対応は一切、行なわれていません。このような手法は許されないことであり、行政の手続き上も重大な瑕疵があるものです。

#### 問題点は？

##### ■小学生にとっての問題点

- 「児童館」は子ども達（特に小学生）の拠点として機能してきた経緯があり、子どもたちが自らの意思に基づき、自由に来館し、主体的に遊びを選択できた。一方、学校施設での放課後等居場所事業は、様々な制約が発生し、これまで通りの「遊び」が保障されない。
- 放課後等居場所事業は学校内で実施されるため、学校になじみにくい子ども達の居場所が無くなる。
- 放課後等居場所事業と学童クラブが民間委託され、職員が総入れ替えとなる。委託事業者によって質が低下する。
- 学童クラブの大規模化が行われる一方、学校内のスペースを活用するため学童クラブ児童の主な居場所が育成室だけになる。

##### ■中学生にとっての問題

- 中学生の拠点を失う。
- 歴代の児童館利用小学生が卒業し、中学生委員会を担ってきたが、小学生と中学生の関わりや繋がる機会が途切れる。

##### ※放課後等居場所事業での制約の事例

- 放課後、学校施設を使用した場合、体を動かして使用できる時間が現状の児童館よりも減るケースが発生。
- 職員引率のもとで移動するため、途中参加や自由参加が制約される。
- 自転車は使用できず、ゲームやおやつを持ち込みも出来ない。
- ピブス着用が義務付けられる。
- 学校の砂場は教育目的での使用が原則となるため、遊びで使用できず、泥団子作りや穴掘りができない。
- 図書室は学校司書がいないと使用できず、児童館より読める本が大幅に減る。
- 音楽室が使用できず、ピアノが使えない。
- 図工室が使用できず、自由工作が制限される。
- おもちゃの保管スペースが不足し、おもちゃの数が減る。

##### ■乳幼児親子にとっての問題

- 小学校単位で配置されていた児童館から、施設設置数が縮小する子ども子育てプラザを利用することになる。

##### ■地域コミュニティにとっての問題

- 「児童館」を拠点とした異年齢交流の場、子育て支援の事務局機能や子どもを中心としたコミュニティが喪失する。
- 児童館が担ってきた地域行事の中核的機能が縮小。

児童館廃止により、左図のように、子ども達の居場所が分散・縮小し、遊びも制約を受けます。

## 子どもの居場所が分散・縮小

# 851筆の陳情署名を審査せず「みなし不採択」へ（一面続き） 住民無視の区議会の責任も厳しく問われる

## PTAや署名で児童館存続を求める声も

児童館の廃止により、子ども達の居場所を分散・縮小し、さらに異常な手続きにより廃止方針が決定されたことで、大きな混乱が広がり保護者や地域住民が杉並区に対して怒りと不信の声を挙げました。

桃三小PTAや高井戸第四小PTA、西荻北・南の学童クラブからは児童館存続を求める要望が出され、善福寺児童館の近隣住民は、児童館存続を求めて851筆の陳情署名を杉並区議会に提出しました。

質疑で、その点を指摘すると杉並区はPTAや住民の声を「重く受け止める」としながら廃止方針に固執しました。

議案が審査された保健福祉委員会では日本共産党と一部会派を除く、自民・公明・立民等の会派が廃止方針に賛成し、廃止議案は賛成多数で可決されました。杉並区議会が住民の切実な声に向け、児童館の廃止を強行したことは重大な問題です。杉並区議会の責任も厳しく問われます。

### ■児童館廃止2議案の各会派の賛否 (保健福祉委員会)

議案第86号 杉並区立児童青少年センター及び児童館条例の一部を改正する条例

議案第87号 杉並区立子ども・子育てプラザ条例の一部を改正する条例

会派	所属議員	児童館廃止2議案
自民	大熊 昌巳	賛成
	吉田 あい	賛成
	國崎 たかし	賛成
公明	川原口 宏之	賛成
共産	山田 耕平	反対
連携	松尾 ゆり	反対
立民	ひわき 岳※	賛成
平和	新城 せつこ	賛成
無維	松本 みつひろ	賛成

平和（生活者ネット議員が所属）

無維（自民、維新議員所属）

※立憲民主党杉並区議団のひわき岳議員は、議案質疑においては、児童館廃止の問題点を追及しましたが、会派が児童館廃止に賛成しているため、会派拘束により賛成討論を行ない議案に賛成しました。

地方政治においてはオール与党の一角となる立憲民主党杉並区議団の姿勢も厳しく問われます。

### 陳情者の補足説明を確認するための 「暫時休憩の動議」も否決

保健福祉委員会には、陳情提出者が傍聴に参加していました。杉並区議会には、委員会を「暫時休憩」し、陳情者に対して補足説明を求める慣例があります。今回においても陳情者の補足説明を受けるべきでしたが、「暫時休憩の動議」も自民・公明が否決しました。徹底して住民の声を聞こうとしない姿勢は問題です。

自民会派所属：安斉あきら委員長

## 住民の切実な陳情も無視 851筆の陳情署名を審査せず

杉並区議会の陳情審査率は23区の中でも最低クラスであり、多くの陳情が審査されず「塩漬け」となっています。

私が所属する保健福祉委員会にも複数の陳情が付託されており、委員会の度に当議会の陳情審査率の低さの問題と速やかな審査を求めてきました。

今回、児童館に関する議案の後に善福寺児童館に関わる陳情が審査されることになりました（審査するよう委員長・副委員長に要請した）。一方、陳情審査より議案審査が優先されるため、廃止議案が可決すると同時に陳情は審査されることなく「みなし不採択」となってしまいました。

この陳情は本年3月始めに杉並区議会に提案されており、これまでも審査する機会があったのにも関わらず、放置してきた委員長（自民：安斉あきら委員長）の責任が厳しく問われます。

住民の切実な陳情は、行政の計画等に対して、その見直しを求める内容も多く、議案に付随する形ではなく、陳情は陳情として、しっかりと審査することが議会としての役割です。引き続き、積極的な陳情審査を行うよう求めています。

### 今週のコマ

#### 税金の使途が問われる

党区議団調査では、コロナ禍で児童館の廃止を先送りした場合、区職員人件費等を削減出来ず2700万円余の経費を削れないとしていることが明らかに。一方、プラザ善福寺も設置候補となっている木彫り母子像の購入費は1000万円…。結局、人件費等の削減のための施設再編であり、税金の使途が問われています。